

第二期草津市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見と回答

№	意見（要旨）	回答
1	<p>「笑顔輝くまち草津を目指して、丸ごととなって取組を進めます。」の表現について、「家庭をはじめ、地域、認定こども園、幼稚園および保育所（園）や学校、企業、市等多様な主体が我が事として連携し、協働することで、」と記載されており、「丸ごととなって」と言う表現に違和感がある。</p> <p>丸ごとと言う表現は、「分割したり変形したりしないその形のまま。そっくり全部。まるのまま。」と言うのが一般的意味ではないか。</p> <p>いくつもの主体が、一つの目的に向かって連携して取り組みを進めていくと言うことであれば、「一体となって」、「一丸となって」や「ワンチーム」などの表現の方が理解されやすいように思うがいかがか。</p>	<p>国では、福祉は与えるもの、与えられるものといったように、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「我が事・丸ごと地域共生社会」の実現を目指しています。</p> <p>具体的には、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいただく仕組みを作っていくとともに、市町村においては、地域づくりの取組の支援と、公的な福祉サービスへのつながりを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めていく必要があります。また、対象者ごとに整備された「縦割り」の公的福祉サービスも「丸ごと」へと変換していくため、サービスや専門人材の養成課程の改革も進めていく必要があります。</p> <p>このことから、公的な福祉サービスの提供においては、対象者ごとに整備された福祉サービスの提供（縦割り）から地域コミュニティと協働して子育てなどを支援する一体的な福祉サービスの提供の推進を図っており、この福祉サービスを一体的に提供していくという意味で「丸ごと」が使用されているところです。</p> <p>このように、安心して子どもを産み育てる環境を整備するために地域づくりについても、行政だけでなくあらゆる主体が連携し地域課題の解決力の強化や体制づくりを一体的に進めていきたいと考えていることから、「丸ごと」という表現を用いているところです。</p> <p>【計画書記載箇所】 〔P. 5 6 「第3章計画の基本的な考え方」「1 基本理念」〕</p>

第二期草津市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見と回答

№	意見（要旨）	回答
2	<p>P.101には「幼保一体化」としか記載されていないがP.103には「幼保一体化（認定こども園化）」と記載されている。</p> <p>市が進める教育・保育の一体的提供とは、「幼保一体化（認定こども園化）」のことではないのか。認定こども園化のほかに具体的な施策があるなら記載すべきでは。</p>	<p>P.101では、子ども・子育て支援法に基づく基本指針において、計画の作成に関する基本的記載事項（法定必須記載事項）の1つである『教育・保育の一体的提供』について記載しています。</p> <p>本市では、『教育・保育の一体的提供』の推進方策として、同ページに掲載のとおり、幼保一体化の推進などの「①認定こども園の普及の促進」をはじめ、「②幼稚園教諭、保育士を対象とした研修等の実施」、「③質の高い教育・保育と地域子ども子育て支援事業の推進」、「④認定こども園、幼稚園および保育所（園）と地域型保育事業の連携」、「⑤認定こども園、幼稚園および保育所（園）と小学校の連携の推進」を定めています。</p> <p>一方、P.103では、同じく子ども・子育て支援法の法定必須記載事項の1つである『各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期』について記載しています。</p> <p>この項目は、施設整備に関するものであることから、『教育・保育の一体的提供』の推進方策のなかの「幼保一体化」について記載しており、更に内容が分かりやすくなるよう「幼保一体化（認定こども園化）」と記載しています。</p> <p>【計画書記載箇所】 〔P.101「第5章重点的な取組」「2 就学前の教育・保育の一体的提供（幼保一体化）の推進」およびP.103「4 就学前の教育・保育」〕</p>

第二期草津市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見と回答

№	意見（要旨）	回答
3	<p>P.108の具体的な取組に、「妊娠・出産期から子育て期までの相談支援体制のあり方について、検討します。」とあるが、人員や相談場所のことなど具体的な記載はできないか。</p>	<p>妊娠・出産期から子育て期までの相談支援体制については、令和2年度以降、新設する（仮称）市民総合交流センターに親子交流や総合相談の場を設け、利用者支援事業に係る相談員を配置し、相談支援体制の充実を検討しています。</p> <p>このことを踏まえ、計画書案を次のとおり修正します。</p> <p>P.108「具体的な取組」 ◇利用者支援員の配置</p> <p>認定こども園、幼稚園および保育所（園）等の担当窓口（幼児課）と子育て支援事業等の担当窓口（子育て相談センター）に情報提供、相談、助言を行う利用者支援員を配置します。</p> <p>また、<u>さらなる相談体制の充実として、（仮称）市民総合交流センターの親子交流の場への利用者支援員の配置等を</u>検討します。</p> <p>【計画書記載箇所】 〔P.108「第5章重点的な取組」「5地域子ども・子育て支援事業」 「②利用者支援事業」〕</p>

第二期草津市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見と回答

№	意見（要旨）	回答
4	<p>子どもの居場所箇所数の確保だけでなく、放課後等デイサービスなど、それぞれの支援の特長を生かしてどのように成長を支援できるか、また、家や学校とは別に、自分を発信できる快適な空間のような場の提供が大切ではないか。</p>	<p>障害等の社会的な支援を要する子どもについては、身近な場所で療育等の支援を受けることができるよう、湖の子園事業や認定こども園、幼稚園および保育所（園）等での障害児保育（特別支援教育）、放課後等デイサービス、児童育成クラブなどの子どもの居場所の提供や、訪問による障害児福祉サービスの提供など、年齢や特性等を踏まえたきめ細やかな対応に取り組んでいるところです。</p> <p>また、発達支援センターなどの関係機関や団体が連携し、切れ目のない相談体制によって、子どもや家庭に応じたきめ細やかな相談支援の充実を図っています。</p> <p>本計画では、「障害のある子どもへの支援の充実」を重点的な取組と位置付けており、すべての子どもが充実した生活を送ることができるよう、これら支援の充実を進めます。</p> <p>【計画書記載箇所】 〔P. 72「第4章子ども・子育て支援施策の展開」「目標1子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり」「施策3障害等の社会的な支援を要する子どもと家庭への支援」およびP. 131「第6章重点的な取組」「3障害のある子どもへの支援の充実」〕</p>

第二期草津市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見と回答

№	意見（要旨）	回答
5	<p>虐待が疑われる事案でも関係機関に発信しにくい現状がある中で、学校や民生委員との連携の強化は急務であり、さらに、公的機関が虐待の定義や対応方法を周知することで早期発見につながると考える。</p>	<p>虐待相談の件数は年々増加傾向にあり、相談内容の複雑多様化や困難なケースの増加に対して、迅速に対応できる体制の強化が必要とされています。</p> <p>市では、要保護児童対策地域協議会による関係機関との連携強化や実務者向け研修の実施による専門性の強化などに取り組んでおり、さらなる取り組みとして、子ども家庭総合支援拠点の設置を進め、相談に対応する子ども支援の専門性を持った体制づくりやさまざまな媒体を通じた周知啓発を行い、地域の多様な団体、機関、相談窓口等を有機的に結び付け、関係機関との連携を強化し、虐待の未然防止、早期発見・支援体制の強化を進めます。</p> <p>【計画書記載箇所】 〔P. 69「第4章子ども・子育て支援施策の展開」「目標2子どもの権利と安全を守る仕組みづくり」「施2虐待防止等要支援児童対策」およびP. 127「第6章重点的な取組」「児童虐待防止対策の充実」〕</p>

第二期草津市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見と回答

№	意見（要旨）	回答
6	<p>子どもに障害がある場合、家族がどのように子どもと接すればよいかなど、具体的に教えてほしい。</p>	<p>言葉や社会性の発達、学習上の困難等子どもの発達に不安を感じている保護者へ、発達支援センターにおいて専門の相談員等による相談や本人および家族の継続的なカウンセリング、相談・支援を行っています。</p> <p>また、認定こども園、幼稚園および保育所（園）等において、集団での関わりを通して子どもの発達・成長を促すとともに、各施設を巡回し、在籍する子どもの発達相談を行っています。</p> <p>このように、様々な施設等で子どもや家族の相談をお受けするための切れ目のない相談支援体制の充実を図っていますので、広報くさつや関係機関・団体との会議を通して、相談支援体制を周知します。</p> <p>【計画書記載箇所】 [P. 72「第4章子ども・子育て支援施策の展開」「目標2子どもの権利と安全を守る仕組みづくり」「施策3障害等の社会的な支援を要する子どもと家庭への支援」およびP. 131「第6章重点的な取組」「3障害のある子どもへの支援の充実」]</p>

第二期草津市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見と回答

№	意見（要旨）	回答
7	<p>計画の基本的な考え方、基本理念、基本的な視点、基本目標について、草津市の現状や社会情勢を踏まえた項目のみではなく、詳しく文章化することで草津市の願いが伝わると考える。</p> <p>また、「すべての子育て家庭に対しての事業」だということを明記されてはどうか。</p>	<p>計画策定の背景や本市の現状、課題につきましては、第1章および第2章に記載しています。</p> <p>また、地域やNPO等団体、市などが連携し、家庭とともに本計画の主役である子どもを支えることで「心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津の子ども“草津っ子”を育み、子育てしやすい市の姿として、基本理念に掲げる「子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」の実現を進めます。</p> <p>【計画書記載箇所】 〔P.56「第3章計画の基本的な考え方」全般〕</p>
8	<p>住んでいる学区には住民がボランティアで実施している子育てひろばなど、親子がつどえる場が5か所あるが、それぞれが点として頑張っているものの、面としての広がりや繋がりが難しいのが現状です。</p> <p>支援施策の展開として、地域の子育て力を高められるような取り組みを行政が企画し育ち合えるよう、サークル交流会などを開催していただきたい。行政として、地域の取り組みに参加することが、現状の把握と課題の追求には欠かせないのではないかと考えます。</p> <p>また、各校区で保・幼・小・中、地域の子どもに関する関係機関との連携が重要で、ネットワーク会議等の立ち上げが必要と考えます。</p>	<p>市では、子育て支援の総合的な拠点施設である子育て支援センター（ぽかぽかタウン）が中心となって、市内子育て施設の統括、指導にあたっており、地域で活動をいただいている子育てサークルに対しても、助言やおもちゃの貸し出し、子育て応援サイト&アプリでサークル活動を周知するなどの運営協力を行っています。</p> <p>御提案のネットワーク会議等の関係機関や団体との連携については、子育てサークルを含め子育て支援に携わっていただいている団体等を対象に、年に3回程度「子育て支援員研修会」を実施しており、子育て支援に関する知識を深めていただくとともに、横断的なつながりを持つ機会を設けています。</p> <p>【計画書記載箇所】 〔P.89「第4章子ども・子育て支援施策の展開」「目標4子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり」「施策1 子育ての仲間づくりの場の提供」〕</p>

第二期草津市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見と回答

№	意見（要旨）	回答
9	<p>機児童対策で小規模保育施設が多くなっている。保育の質の向上に向けて研修の充実をお願いしたい。</p>	<p>保育の質の向上については、巡回指導員による巡回支援のほか、小規模保育施設や家庭的保育施設に対する乳児保育環境に関する研修など、公私立園所や認可外保育施設、小規模保育施設等の教育・保育施設職員に対する各種研修や施設長会議等を実施しています。</p> <p>各種研修の内容は、保育を取り巻く課題や研修実施時のアンケートによる要望などをもとに市が企画しているところで、心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津の子ども「草津っ子」を育むため、教育・保育に携わる者として、保育の質の向上および専門的な知識や技術の向上を図ります。</p> <p>【計画書記載箇所】 [P. 6 1「第4章子ども・子育て支援施策の展開」「目標1子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり」「施策1就学前の教育・保育環境の整備」およびP. 6 3「施策2就学前の教育・保育内容の充実」]</p>

第二期草津市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見と回答

№	意見（要旨）	回答
10	<p>子どもも高齢者も笑顔輝く地域になるよう、年1回に限らず世代間交流の取り組みを策定してはどうか。</p>	<p>本計画の主役である「心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津の子ども“草津っ子”」を育むため、行政の関係機関や小学校、家庭、地域社会等が連携し、様々な経験を通して学び、深い関わりと、人との繋がりを大切にすること、地域の自然や歴史、文化など自分が育った地域に関心をもち、生まれ育った地域に愛着を持つことが重要であると考えており、草津市こども環境会議や地域協働合校、知識や経験を活かしたいという学習ボランティアによる生涯学習活動を推進しています。</p> <p>世代間交流等の取り組みは、「草津っ子」を育む取り組みでありますことから、御意見を参考とさせていただき、事業を実施します。</p> <p>【計画書記載箇所】 [P. 95「第4章子ども・子育て支援施策の展開」「目標5社会全体で子育てを支援する環境づくり」「施策1地域の子育て力の向上」およびP. 135「第6章重点的な取組」「4「草津っ子」育み事業」]</p>

第二期草津市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見と回答

№	意見（要旨）	回答
11	<p>草津市たんぼのこ体験事業の縮小など、地域の人や土に触れる機会が減っている。子どもたちの健全な食育、食生活を支援するため、課を超えた取組が必要ではないか。</p>	<p>草津市たんぼのこ体験事業は、児童が農業や食に対する関心を高めるとともに、食べ物の大切さを学ぶことを目的に、市内すべての小学校で実施しています。平成30年度は、活動場所が確保できず、実施ができなかった小学校がありましたが、例年、各小学校や地域の工夫により、事業を実施しています。</p> <p>また、本計画は、草津市教育振興基本計画や草津市食育推進計画、その他の分野別計画と整合性を保ちながら、各施策や事業を総合的・一体的に推進するために策定するもので、具体的な取り組みとして、健康推進員が各地域における地域協働合校等の機会、栄養や食生活の正しい知識の普及啓発を図るなど、所管課や分野を超えた取組を進め、子どもたちの健全な食育、食生活を支援します。</p> <p>【計画書記載箇所】 [P. 86「第4章子ども・子育て支援施策の展開」「目標3心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり」「施策3健康な心身を育てる食育の推進」およびP. 95「目標5社会全体で子育てを支援する環境づくり」「施策1 地域の子育て力の向上」]</p>

第二期草津市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見と回答

№	意見（要旨）	回答
12	<p>外国籍の子ども等へのボランティアで、日本語を教える団体など、外国籍の子ども等の居場所づくりについて考える必要がある。</p> <p>認定こども園、幼稚園および保育所（園）でのニーズに対し、早期対応をお願いしたい。</p>	<p>外国につながる子どもについては、文化・言語の違いによって、地域や学校での生活、教育、進学等で困難が生じやすい状況にあります。</p> <p>市では、多文化への理解促進を進めるほか、乳幼児健診や訪問・相談事業等での言語通訳者の派遣を行っています。</p> <p>外国につながる子どもや家庭が、地域の一員として生活ができるよう、様々な文化を持つ外国人住民と日本人住民が共に認め合い、助け合い、活かしあいながら、誰もが心豊かで安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを進めるため、多文化共生に関する施策をまとめた計画を策定します。</p> <p>また、認定こども園、幼稚園および保育所（園）、小学校等においてスムーズに教育・保育を受けることのできるよう、子どもや保護者のニーズに対応できる支援の充実を図ります。</p> <p>【計画書記載箇所】 〔P.72「第4章子ども・子育て支援施策の展開」「目標2子どもの権利と安全を守る仕組みづくり」「施策3障害等の社会的な支援を要する子どもと家庭への支援」〕</p>

第二期草津市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見と回答

№	意見（要旨）	回答
13	<p>未就学児の食育において、市がまちづくり協議会等に補助を行い、専門家による指導を受けるような仕組みがあっても良いのでは。</p>	<p>未就学児の食育については、乳幼児の保護者に栄養相談や教室を実施するとともに、認定こども園、幼稚園および保育所（園）において、発育・発達段階に応じた食育を推進し、子どもが食の大切さや楽しみを身に付けられるよう取り組みます。</p> <p>また、健康推進員による食育の取り組みとして、各地域まちづくりセンター等における子育てサロンなどの機会、栄養や食生活の正しい知識の普及啓発を図ります。</p> <p>【計画書記載箇所】 [P. 86「第4章子ども・子育て支援施策の展開」「目標3心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり」「施策3健康な心身を育てる食育の推進」]</p>